

2022年度の評価にかかる事例報告会

高知県立大学における内部質保証体制と取組



令和5年6月7日(水)
 高知県立大学
University of Kochi

本日の内容

高知県立大学の概要

I. 本学の内部質保証システム

1. 本学における内部質保証の体制等の仕組み

- 1) 『高知県立大学内部質保証の方針』の策定プロセス
- 2) 本学における内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制

2. 本学の内部質保証の取組の特徴

- 1) 4つの特徴
- 2) 特徴1
- 3) 特徴2
- 4) 特徴3
- 5) 特徴4

II. 本学の教育課程・学修成果と内部質保証の連関

1. 教育を中心とした内部質保証のしくみ

2. 「教育課程・学習成果」(基準4)を確認しつつ教育の質の保証への取組 (事例1～5)
3. 「地域志向教育の方針」を教育課程として可視化する取組
4. 「実践志向の教育」の方針を教育課程として可視化する取組
5. 「グローバル化社会への参画」の方針を教育課程として可視化する取組

III. 大学評価の申請、実地調査等に向けた準備

1. 認証評価受審までのスケジュール
2. 点検・評価報告書の作成、根拠資料の整備
3. 実施調査に向けた準備

1. 所在地

高知県高知市池2751-1（池キャンパス） 同市永国寺町2-22（永国寺キャンパス）

2. 教育研究組織

4 学部（文化・看護・社会福祉・健康栄養） 2 研究科（看護学・人間生活学）

5 センター（総合情報・地域教育研究・健康長寿・国際交流・健康管理）

3. 学生数

学部生1,447人 大学院生106人 ※令和5年4月1日現在

4. 教職員数

教員126人（公募中含む） 職員83人（派遣職員含む）※令和5年4月1日現在

5. 沿革

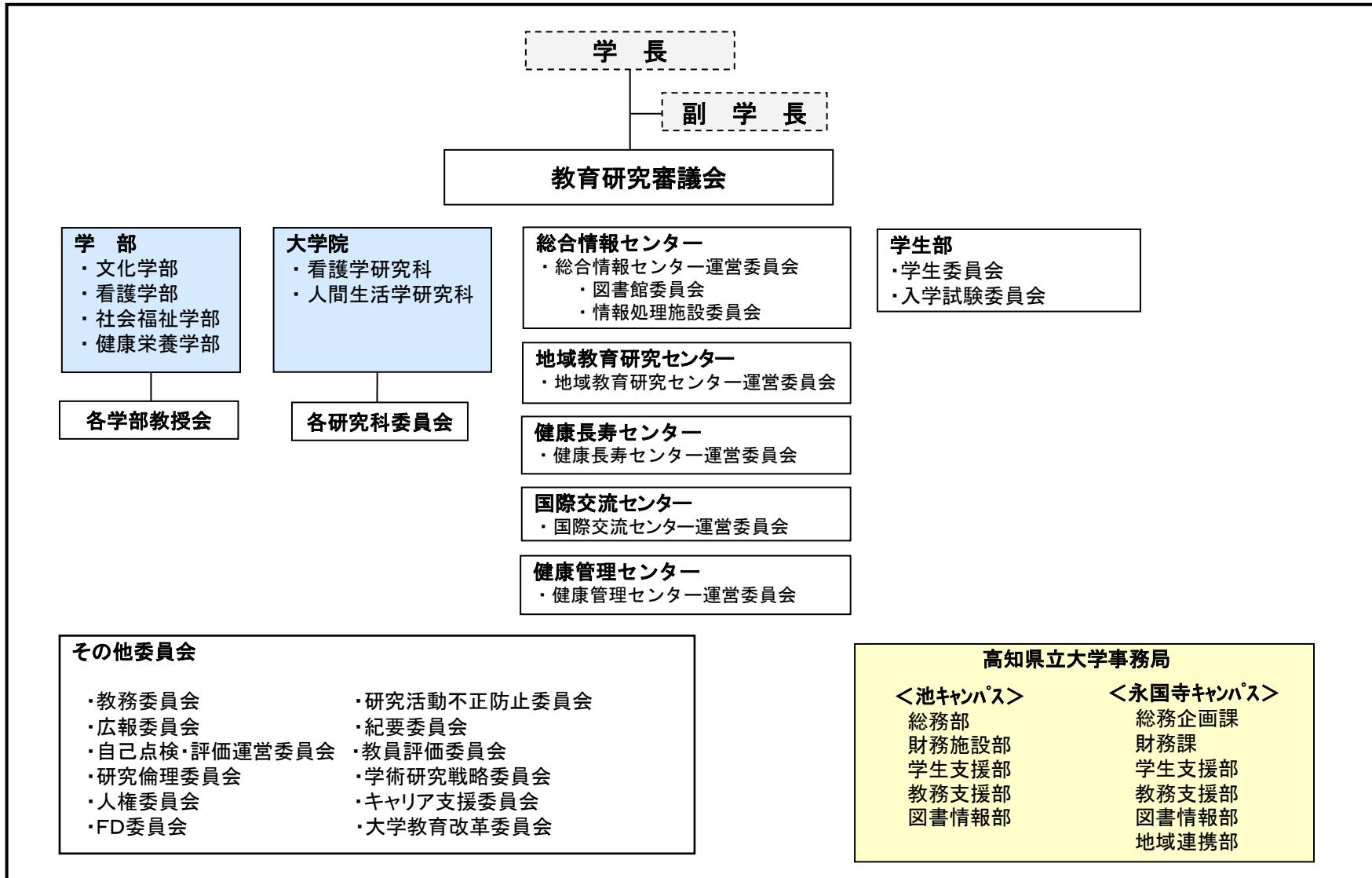
1945年（昭和20年）高知県立女子医学専門学校開校

1949年（昭和24年）県立高知女子大学開学

2011年（平成23年）公立大学法人化 男女共学化 「高知県立大学」に校名変更

2015年（平成27年）公立大学法人高知工科大学と法人統合

6. 高知県立大学組織図



7. 本学の理念

本学は、平和な社会の発展及び人々の生活の質向上に向け、知の創造に寄与する学術研究を行うとともに、地域志向の教育研究を通じ、地域の文化の発展と健康・福祉の向上に貢献することを理念とします。

8. 本学の使命

「未来を拓く実践力を育成する大学」

「知識基盤社会を支えていく新たな知を創出する大学」

「地域と共に育ち地域に育てられる大学（域学共生）」

「多様性の尊重」「連携の強化」「戦略的な挑戦」を大学運営の基盤とし、恒常的な評価活動を行いながら、教育改革の推進、学術研究の質向上、社会連携活動の強化に取り組みます。

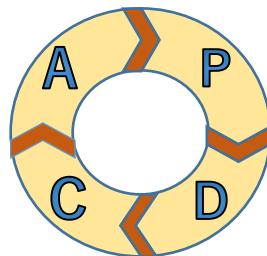


9. 本学の基本方針

- ・学生受入れの方針を定め、多様な学生を受入れ、豊かな人間性と倫理観を育む教育を行います。
- ・本学の伝統を紡ぎつつ、学生中心の教育、自己実現を支える教育を通して、未来社会を生き抜くことができる人材を育成します。
- ・最新の学術の動向を踏まえて、学術力・研究力を高め、産学官民との連携を推進し、専門性を追求する研究や実践的研究に挑戦的に取り組み、創出した知を社会に還元します。
- ・地域志向の教育研究活動を開催し、地域の人々と協働して、グローバル社会、持続可能な社会、多様で豊かな社会、安全・安心な社会づくりに取り組みます。
- ・社会の変化や県民のニーズを踏まえ、社会との接続を常に意識し、社会の期待に応える大学として機能を果たします。
- ・学部・大学院・センターの力の結集や教職協働の推進に戦略的に取り組み、知識基盤社会を支える知の拠点としての役割を果たします。

認証評価を受審する上で留意したこと

- * 大学の理念・使命の見直し、修正
- * 本学の基本方針、教育の方針・学生支援の方針・
学術研究の方針・社会連携の方針・国際交流・連携の方針
の見直し、修正
- * 自己点検・評価
- * 中期計画、年度計画
- * 内部質保証



本学の内部質保証システム

1. 本学における内部質保証の体制等の仕組み

1) 『高知県立大学内部質保証の方針』の策定プロセス

2019（令和元）年度：自己点検・評価運営委員会
内部質保証の方針の見直し

2020（令和2）年度：自己点検・評価運営委員会
『高知県立大学内部質保証の方針』（案）の策定

教育研究審議会
『高知県立大学内部質保証の方針』の審議・承認

『高知県立大学内部質保証の方針』（一部 抜粋）

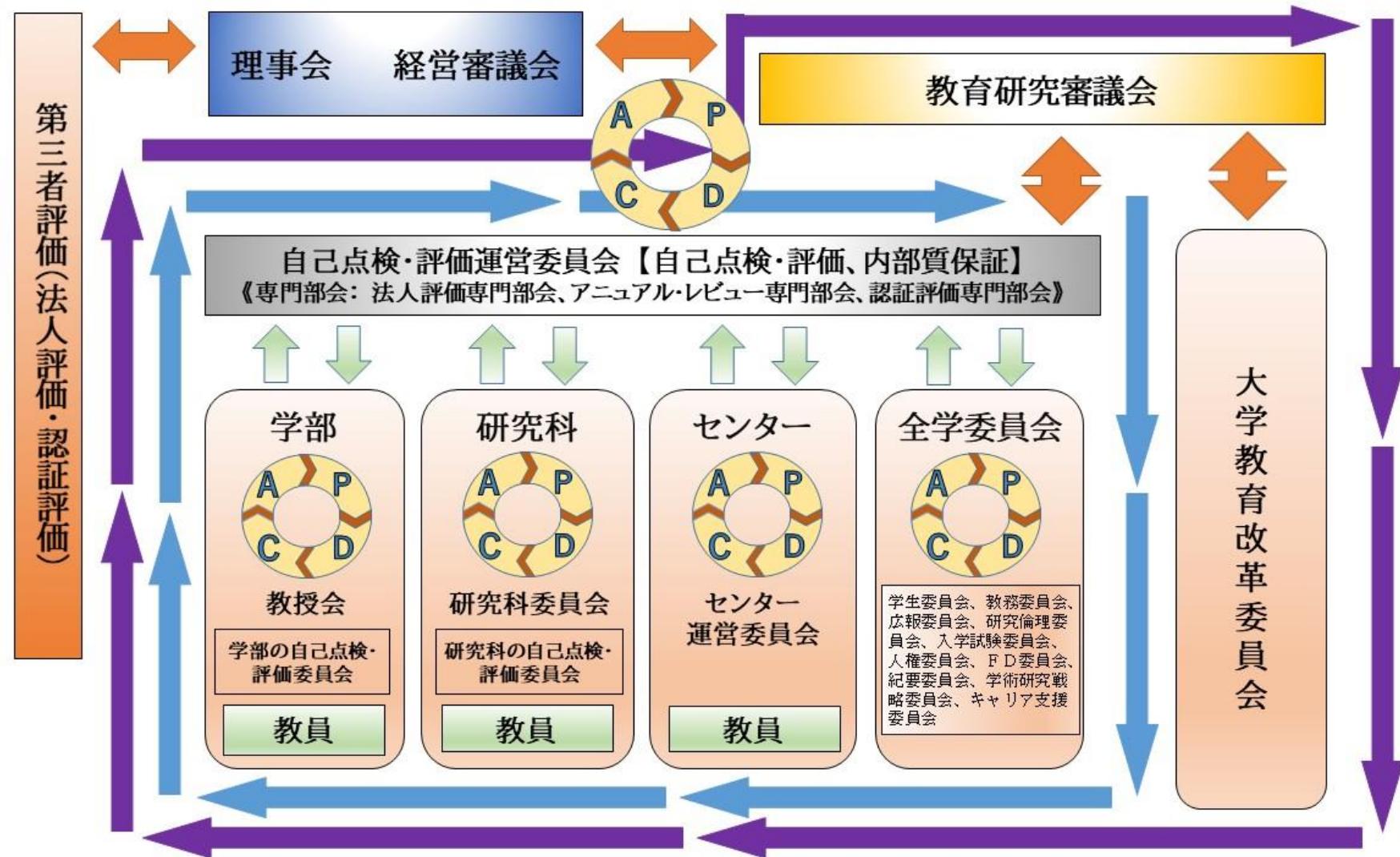
1. 基本的な考え方

- 本学の理念・使命・方針等の実現に向けて、教育・研究・社会連携・組織運営の諸活動について自ら点検・評価を行い、その結果を踏まえ、質の向上に向けた改善を推進する。
- 本学においては、大学レベル・部局レベル・各教職員レベルですべての組織・構成員が内部質保証の推進に責任を負うものとする。本学は、主たる評価組織として高知県立大学自己点検・評価運営委員会を設置する。さらに、各学部・研究科・センターに、それぞれの組織の自己点検・評価及び内部質保証に関する評価活動を行う委員会等を設置する。全学委員会も、自らの点検及び評価を全学的観点から行い、内部質保証に取り組む。自己点検・評価及び内部質保証についての大学としての議決組織は、学長を長とする教育研究審議会である。
- 自己点検・評価の結果及び第三者評価の結果は公表する。

2. 内部質保証の目的

本学の内部質保証の目的は、本学の各学部・研究科・センター・全学委員会等及び教職員が、本学の理念・使命・方針等の実現に向けて、自ら現状を確認し、さらなる改善に努めることである。

2) 本学における内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制



構成メンバー

教育研究審議会：学長（議長）、副学長、事務局長、各学部長、各研究科長、学生部長、教務部長、地域教育研究センター長、総合情報センター長、健康長寿センター長、国際交流センター長、健康管理センター長、事務局次長

自己点検・評価運営委員会：

副学長（議長）、学長、事務局長、各学部長、各研究科長、学生部長、教務部長、地域教育研究センター長、総合情報センター長、健康長寿センター長、国際交流センター長

大学教育改革委員会：

学長（議長）、副学長、各学部長、各研究科長、教務部長、教務支援部長、教務課長

2. 本学の内部質保証の取組の特徴

1) 4つの特徴

特徴 1 多層的かつ組織的な内部質保証システム

特徴 2 自己点検・評価運営委員会の下部組織である専門部会による内部質保証の取組

特徴 3 教育の内部質保証

自己点検・評価運営委員会など多重的な組織での取り組みと学長のリーダーシップを生かした大学教育改革委員会による教育の内部質保証

特徴 4 IRデータを活用した内部質保証

2) 特徴1：多層的かつ組織的な内部質保証システム

- (1) 本学の各学部・研究科・センター・全学委員会等及び教職員が、本学の理念・使命・方針等の実現に向けて、自ら現状を確認し、さらなる改善に努める。
- (2) 大学レベル・部局レベル・各教職員レベルですべての組織・構成員が内部質保証の推進に責任を負う。
- (3) 各学部・研究科・センターに、それぞれの組織の自己点検・評価及び内部質保証に関する評価活動を行う委員会等を設置する。全学委員会も、自らの点検及び評価を全学的観点から行う。

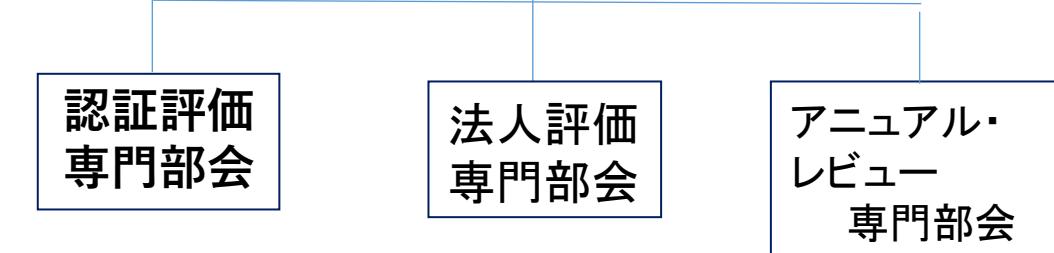
教育研究審議会と自己点検・評価運営委員会

| 教育研究審議会 | 自己点検・評価運営委員会 |
|---|---|
| <p>教育研究審議会は、教育及び研究の状況について、自ら行う点検及び評価に関する事項を審議する機関であり（高知県公立大学法人定款第25条）、大学の教育研究に関する重要事項について全学的観点から審議し、議決機関として大学の意思決定を行う機関であり、内部質保証に関して責任をとる機関である。</p> <p>教育研究審議会の権限：自己点検・評価運営委員会から提出された「自己点検・評価報告書」を受け、全学的な観点から審議し、議決機関として大学の意思決定を行い、内部質保証の観点から、改善が必要と判断される事項について、該当する学部・研究科・センター・全学委員会に改善を求める。</p> | <p>自己点検・評価運営委員会は、内部質保証を推進する全学的な組織であり（自己点検・評価運営委員会規程）、①本学の理念・目的、教育目標および各種方針の実現に向けて、教育研究等の状況を点検し、評価する、②本学の教育研究の質を向上させるため、自己点検・評価を行い、その結果をもとに教育研究活動などの継続的な改善を推進する役割を担っている。</p> <p>自己点検・評価運営委員会の権限：①全学的な自己点検・評価活動及び内部質保証に資する活動の計画及び評価を実施する、②各学部・研究科・センター・全学委員会等が実施した自己点検・評価活動をさらに全学的観点から点検・評価する、③各組織が実施した自己点検・評価の結果を全学的な内部質保証の観点から評価する、④この評価結果を「自己点検・評価報告書」としてとりまとめ、教育研究審議会に報告する。</p> |

自己点検・評価運営委員会

3) 特徴2：実効性のある専門部会

自己点検・評価運営委員会の下部組織である専門部会による内部質保証の取組



◎認証評価専門部会

学校教育法第109条第1項及び第2項に定める自己点検・評価に関し、改善・向上に向けた内部質保証の取組を、認証評価を受審する7年ごとにとりまとめ、自己点検・評価運営委員会での審議に向けた準備を行う。

◎法人評価専門部会

地方独立行政法人法第28条に定める法人評価に関し、毎年度、年度計画の各組織の自己点検及び評価活動並びに改善・向上に向けた内部質保証の取組のとりまとめと、自己点検・評価運営委員会での審議に向けた準備を行う。

◎アニュアル・レビュー専門部会

主要組織と委員会、事務局の活動、課題、次年度の計画について報告する「アニュアル・レビュー報告会」を毎年度実施し、改善・向上に向けて内部質保証に取り組む。

◎**アニユアル・レビュー専門部会**

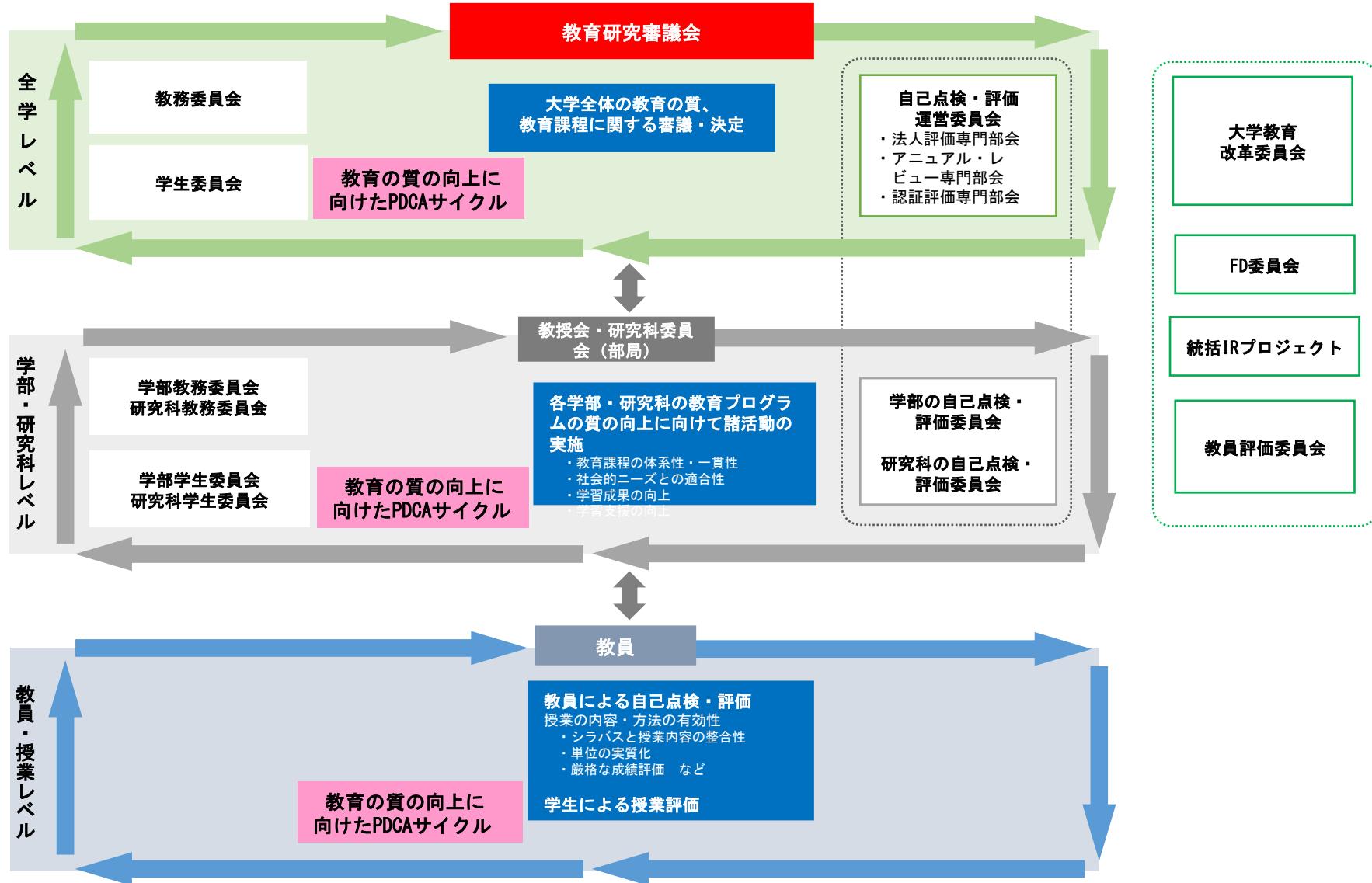
主要組織と委員会、事務局の活動、課題、次年度の計画について報告する「アニユアル・レビュー報告会」を毎年度実施し、改善・向上に向けて内部質保証に取り組む。「アニユアル・レビュー報告会」には、自己点検・評価運営委員が全員参加している。

<役割>①アニユアル・レビュー報告会の企画案を立てる、②報告会の資料を取りまとめる、③全学的に教職員に広報を行う、④当日の運営を担当する、⑤報告会開催後、点検・評価アンケート調査を行い、①～⑤について、自己点検・評価運営委員会に報告する

<権限>①アニユアル・レビュー報告会の企画案を立てる、②⑤について提出が遅れた場合には請求する、権限を付与されている。

構成メンバー：副学長、各研究科長

4) 特徴3 教育を中心とした内部質保証



<特徴 3－2：大学教育改革委員会による教育の内部質保証>

大学教育改革委員会

- (1) 学長を委員長とし、副学長、学部長、研究科長、教務部長、教務支援部長等で構成
- (2) 関連省庁の政策や学術界の動向を注視しながら、大学としての教育の改革と教育の質の保証に向けた協議を行い、全学的な教育内容及び教育方法の改善の方向性を関連する部局や委員会に提案する。**教育改革のエンジン的な役割**

(協議事項)

- 1) ディプロマ・ポリシーと授業科目の関係分析
- 2) シラバスの改善、授業時間・学習時間の把握に係る調査
- 3) 大学が求める教員像、各学部が求める教員像の明確化
- 4) 教育成果の測定、指標の明確化

等

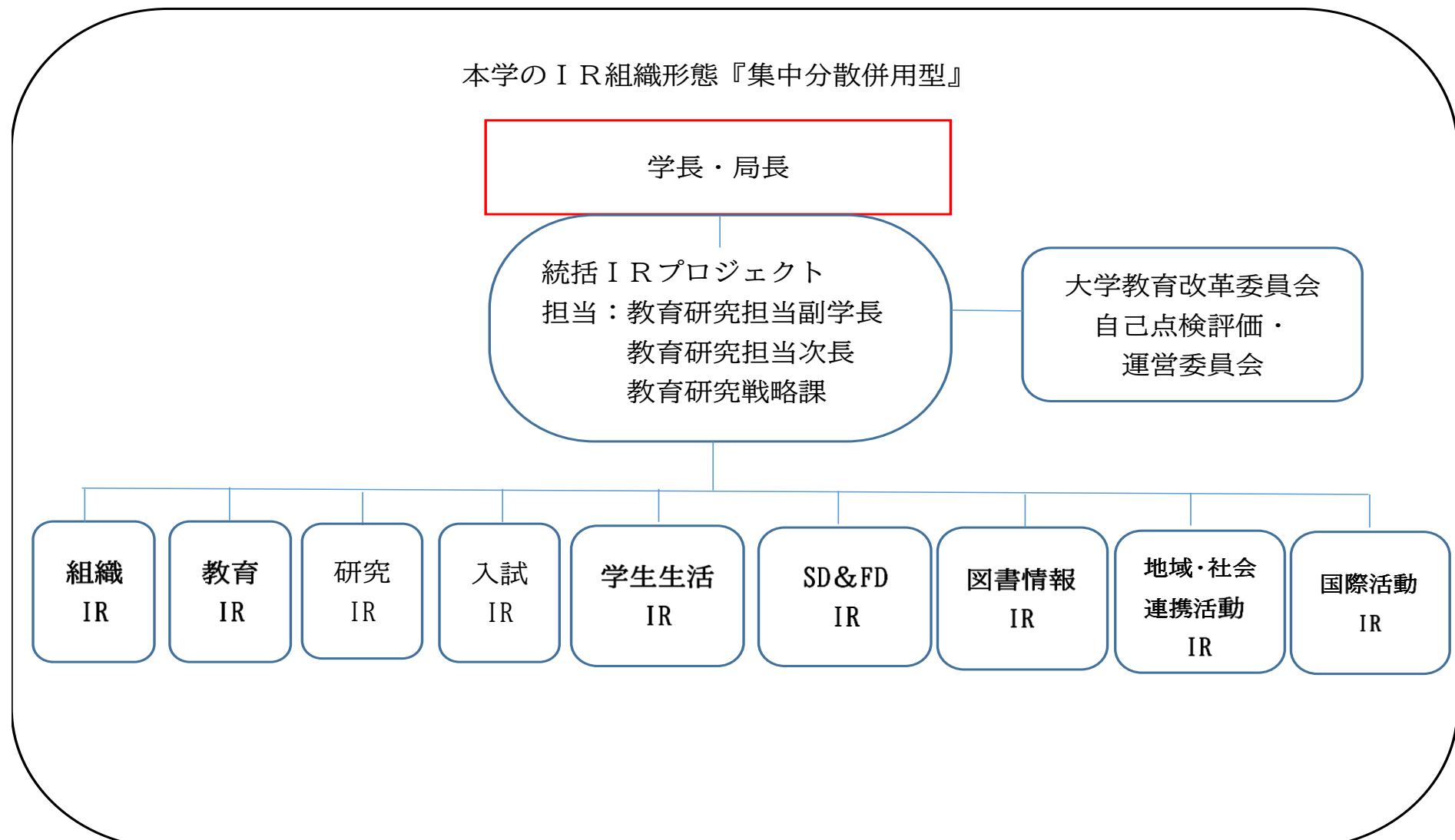
5) 特徴4：IRデータを活用した内部質保証

統括IRプロジェクト

- (1) 大学教育改革委員会および自己点検・評価運営委員会とともに、全学的な立場に立って、戦略的な視点からデータ分析を行い、情報提供や提案を行う役割を担っている。
- (2) 内部質保証の観点から、PDCAサイクルを循環させるために、統括IRプロジェクトが、各部署において蓄積されているデータを収集し、大学全体で共有している。
- (3) 「集中分散併用型」のIR組織であり、9つのIRユニットが毎年のデータを蓄積している。

※IRデータの活用例（入試）

- 1) 多様なデータを活用した入試戦略の構築
 - ・入試別、成績と在学中の成績の分析
 - ・推薦入試、県内推薦入試枠の拡大
- 2) 国試合格率の低下について改善・解決に向けての対策
- 3) 学修成果得点から教育内容の見直し



本学の教育課程・学修成果と内部質保証の連関

| 教育を中心とした内部質保証のしくみ

* 教育の方針

1. 幅広い教養と専門的な知識を活用して課題をグローバルで複眼的な観点から分析し探究できる人材を育成します。
2. 地域の文化の発展と健康・福祉の向上に向けて活躍できる人材を育成します。
3. 地域志向の教育を通して、地域社会や現場の課題を人々と協働して解決できる人材を育成します。
4. 大学院においては、専門性に基づいて変革をもたらす実践的な知のプロフェッショナル（高度専門職業人・研究者・教育者）を育成します。

* 組織的な取り組み（関与している組織）

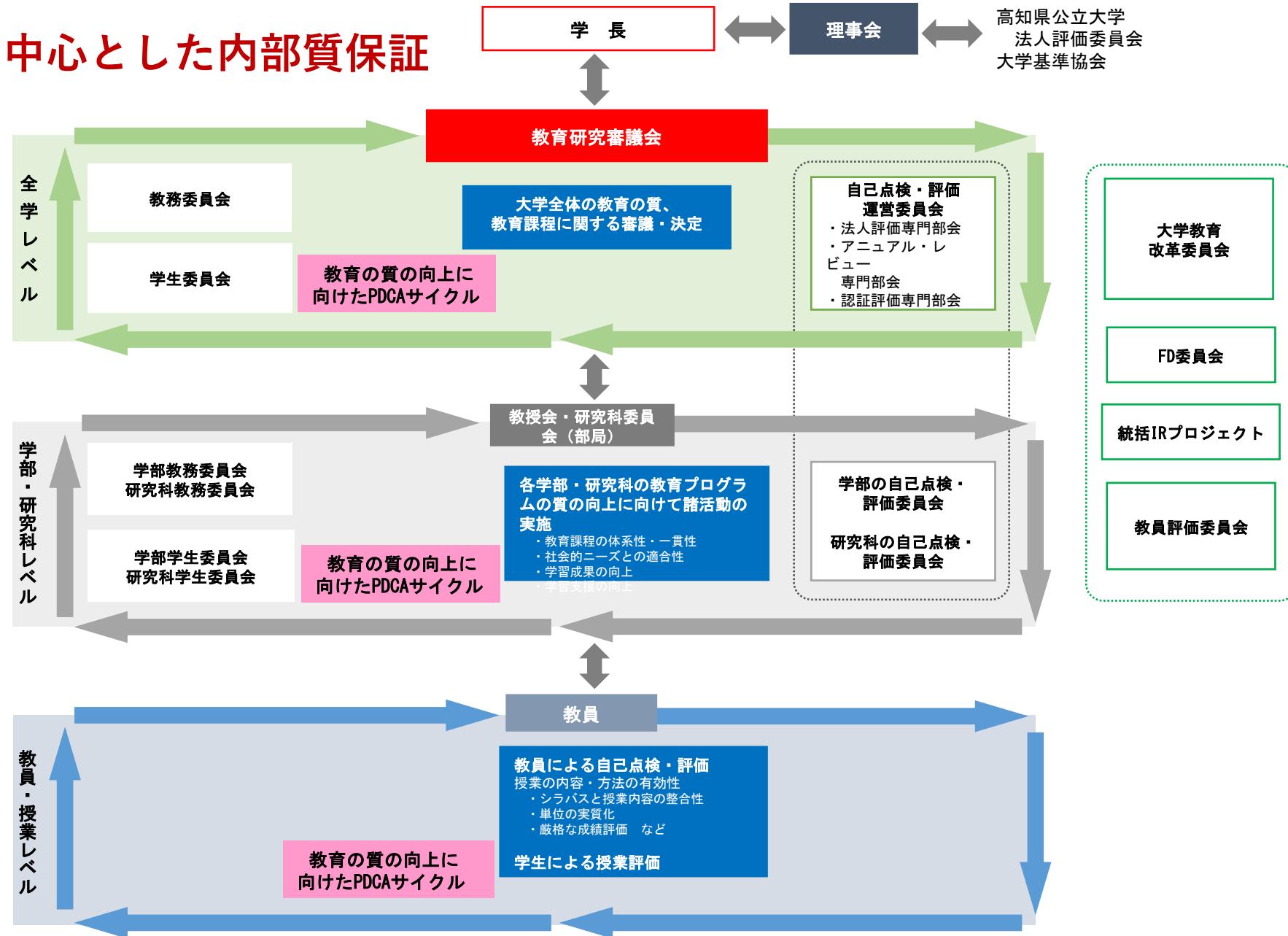
全学レベル（教育研究審議会、自己点検・評価運営委員会<法人評価専門部会、アニュアルレビュー専門部会、認証評価専門部会>、教務委員会、学生委員会、大学教育改革委員会、FD委員会、統括IRプロジェクト、教員評価委員会）

学部・研究科レベル（教授会・研究科委員会、学部教務委員会・研究科教務委員会、学部学生委員会・研究科学生委員会、学部自己点検評価委員会・研究科自己点検評価委員会）

教員・授業レベル

* 教育を中心とした内部質保証 図参照

(再掲)教育を中心とした内部質保証



2. 「教育課程・学習成果」(基準4)を確認しつつ教育の質の保証への取組

目的:卒業時・修了時までに身に付けるべき能力に達しているかを測定し、教育の改善に取組み、教育の質を保証をする。

学修成果の測定の取組により、課題の明確化、カリキュラムの見直し
新たな科目の設置、教育内容・教育方法の改善、学生の力の向上に繋げる

例) ①卒業時学位授与方針達成度調査：4学部

②修了時学位授与方針達成度調査：2研究科

目的：ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を獲得できているかを調査し、学修成果を可視化し教育の質の保証をする。ディプロマ・ポリシーごとに項目を作成。
4段階のリッカートスケール

③授業評価：毎年実施。13項目

(授業外の学習状況、教材・内容、方法、あなた自身について、
総合評価:{この科目の授業は総合的に評価して満足できるものだった}
自由記載)

学生からの授業評価・意見に対する教員からのフィードバック
(令和2年度：678件、95.1%)

④学生ニーズ調査：2年毎に実施 教育に関する満足度

⑤学習時間の調査：2020年度後期から、前期1回 後期1回実施

1週間の期間：授業を受講した時間、授業に関する予習、資格取得のための学修時間、その他、自分の関心のあるテーマについて調べたり本を読んだりした時間 など

⑥卒業生を対象にした調査：2020年度実施：

満足度、教育内容の適切度、卒業後に役立った内容、
D Pについて卒業後に役立った力、期待する支援など

⑦就職先を対象とした質問紙調査や意見聴取：2020年度 実施

卒業生・修了生が獲得している能力、態度、求める人材像など

⑧ルーブリック評価の導入: 全学：卒業論文・修士論文・博士論文で導入

学部により、演習科目、実習科目で導入を始めている

⑨国家試験合格率、資格試験合格率、その他学部の特性を活かした調査

学修成果の可視化等、データに基づく教学マネジメント
IRデータを活用した教育の内部質保証

⑨ 国家試験 組織的な取組 社会福祉学部

| 年度 | 社会福祉士 | | | 精神保健福祉士 | | | 介護福祉士 | | |
|---------|-------|------|------|---------|------|------|-------|------|------|
| | 受験者数 | 合格者数 | 合格率 | 受験者数 | 合格者数 | 合格率 | 受験者数 | 合格者数 | 合格率 |
| R2 | 68 | 53 | 77.9 | 15 | 15 | 100 | 17 | 17 | 100 |
| R1 | 70 | 55 | 78.6 | 16 | 15 | 93.8 | 12 | 12 | 100 |
| H30 | 64 | 53 | 82.8 | 26 | 25 | 96.2 | 22 | 22 | 100 |
| H30-R2計 | 202 | 161 | 79.7 | 57 | 55 | 96.5 | 51 | 51 | 100 |
| H29 | 67 | 51 | 76.1 | 18 | 18 | 100 | 19 | 18 | 94.7 |
| H28 | 70 | 49 | 70.0 | 27 | 27 | 100 | - | - | - |
| H27 | 69 | 51 | 73.9 | 26 | 26 | 100 | - | - | - |
| H27-29計 | 206 | 151 | 73.3 | 71 | 71 | 100 | 19 | 18 | 94.7 |

IRを通して教育 22 指標（上記のディプロマ・ポリシー達成度、平均受講者数、平均履修単位数、平均年間 GPA 等）について、情報の集約を行い、教育に関するデータを整備。

学部に国試対策支援委員会を設け、例年の国家試験の合格率を踏まえ 3 福祉士の合格率向上を目標に取組む。

- ・前期中に社会福祉士の過去問 3 年分を解く機会を設けた。
- ・後期には、学内で開催する国試対策講座の選定のため、学生自身がニーズ調査を実施し、教員に依頼する取り組みを実施した（20・21年度は感染対策のためオンラインで実施）。
- ・模擬試験の機会を 3 回（10月・11月・12月）設け、11月の模試の結果によって、必要な学生に個別面談を実施した。
- ・年始には、希望調査をもとに国試対策勉強会（2泊3日）を開催。（20・21年度は感染対策で中止）。
- ・昨年度からは、卒業生より直前の国試対策講座（2回：11月・12月）と、新 4 年生向けのスタートアップ講座（1回：3月）を実施。
- ・昨年度の国試合格率の結果に基づいて、令和 4 （2022）年度はさらなる支援が必要であると判断し、4 月当初のオリエンテーションにて、資料をもとに学生により丁寧なガイダンスを行い、計画的に学習を進められるように説明を行った。
- ・資料の一部を教授会でも共有し、学部教員全体で学生が十全な体制で受験対策に取り組めるように意識の共有化を図った。
- ・不合格となった卒業生に対して、国試関連図書の貸出や模擬試験の受験案内、個別相談の機会提供などを卒業生支援の一環として行っている。

特に社会福祉士では過去 3 年間の合格率が 79.7%（過去 3 年間の合格率 73.3% + 5 ポイント以上）
精神保健福祉士、過去 3 年間で 96.5% の合格率、介護福祉士、過去 3 年間で 100% の合格率。

3. 「地域志向教育の方針」を教育課程として可視化する取組

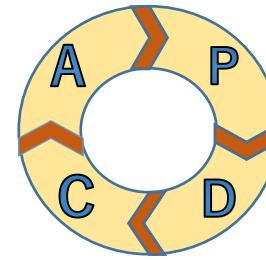
内部質保証の目的：『本学の理念・使命・方針等の実現に向けて、自ら現状を確認し、さらなる改善に努める』

理念 地域志向の教育研究を通じ、地域の文化の発展と健康・福祉の向上に貢献する

教育の方針 2. 地域志向の教育を通して、地域社会や現場の課題を人々と協働して解決できる人材を育成する

<高知県立大学 教育の特徴>

(特徴) 全学部横断型の地域志向教育



平成30年度：平成27年度開始した「地域共生推進士養成プログラム」の完成年度
4年間のプログラムの点検及び見直し、評価。さらなる改善。

地域志向教育の方針を教育課程として可視化する全学レベルの取組

地域志向教育の強化

『専門性を生かしながら地域活動に参画する人材育成 』

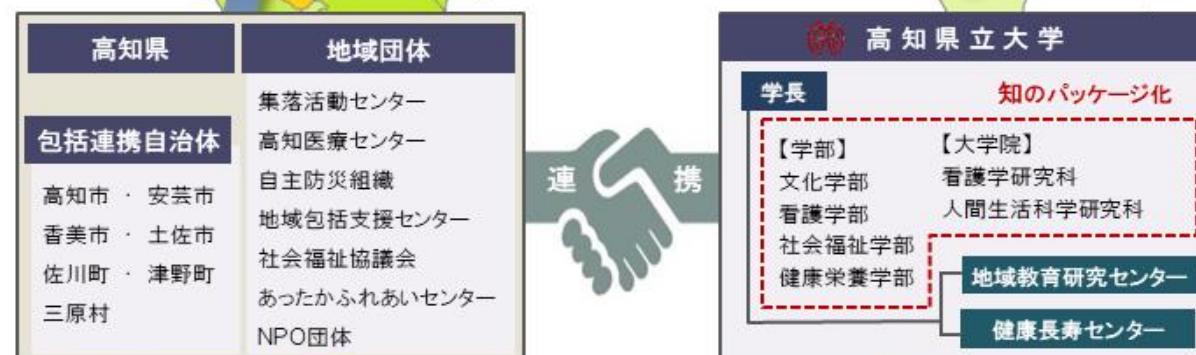
高知県立大学 Community-University Partnership 「大学が地域を変える、地域が大学を変える」
域学共生 ー学部横断型教育による高知らしい生活の場づくりー

地「城」と大「学」が共生し、強い絆で結ばれ、協働して活動することで、地域を再生・活性化しながら、若い人材を育てていく
全国と比較し、高齢化で10年、人口減少で15年先行

「課題先進県」から「課題解決先進県」を目指す取り組みとの連動

高知らしい生活の場づくりとは…

- 住民主体の助け合い・支え合いの仕組みづくりを大学が支援し、地域の特性を生かして健康で心豊かな暮らしを実現することをめざす教育研究



域学共生コーディネーターが大学と地域、自治体、地域団体をつなぎ、
域学共生を推進しています。

教 育

研 究

地 域 連 携

「地域に学び、地域で育つ」学生たちの教育プログラム

立志社中

学生が 地域の課題解決に主体的に取り組む活動

令和3年度→6チーム146人

9年間→約2,400人の学生が参加



【令和3年度の活動の事例】

《高知市・香美市》（健援隊 Clover）
住民の方々のセルフケアの向上等を目指すための、高齢者健康推進活動、小児健康推進活動、高齢者と小児への感染症×熱中症予防活動を柱とする3つの活動



《高知市・安芸市・土佐市・四万十市》
(かんきもん)

入河内大根や柚子の収穫、子どもの学習支援、障害者等の買い物支援などの活動



《佐川町》（活輝創生委員会）

あらゆる世代が訪れやすい環境づくりに向け、地域の歴史や敷地の探索、資料作成や地域住民との交流活動

《中土佐町》（from ZERO）
漁法、漁具を記録・調査することで、歴史や文化を次世代へ継承

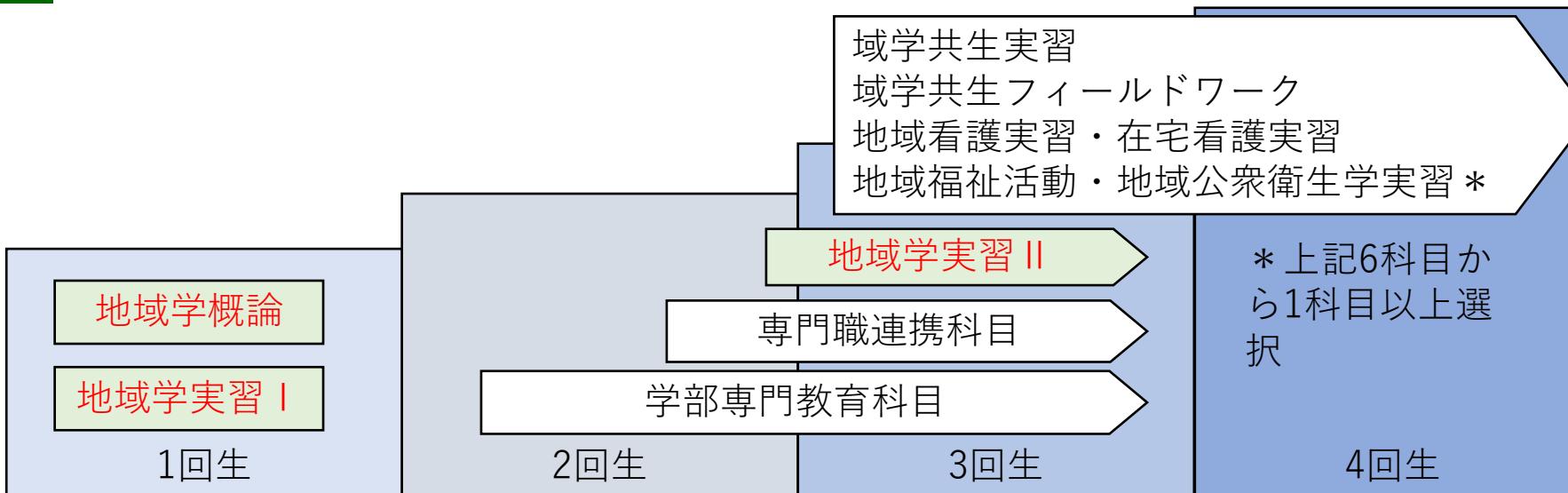
教養科目と専門科目の連携による地域志向の教育

地域学概論 地域学実習Ⅰ 地域学実習Ⅱあるいは学部指定
地域に関する実習科目 域学共生実習あるいは学部指定
地域に関する実習科目



学部専門教育科目

地域共生推進副専攻 – 域学共生の理念と実践を学ぶカリキュラム –



地域共生推進士称号

| | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
|------|-----|----|----|----|-----|
| 授与人数 | 7人 | 3人 | 7人 | 8人 | 27人 |

4. 「実践志向の教育」の方針を教育課程として可視化する取組

実践の重視：未来を拓く実践力を育成する。高い実践力を有する保健・医療・福祉専門職の育成

文化学部：実践と思索、フィールドワーク

看護学部、社会福祉学部：実習の重視、教員配置、シミュレーション教育

健康栄養学部：実験、実習、教員配置

看護実践能力の育成 看護学部の取組：

DP2：個人-家族-地域社会のダイナミズムの中で、健康課題の解決に向けて看護を実践することができる能力を有している。

DP3：保健・医療・福祉などのあらゆる場で、リーダーシップを発揮して多職種と協働することができる基礎的能力を有している。

- 
- ・成績、「看護技術到達度チェックリスト」調査、「4年間で習得する概念リスト」調査
 - ・ループリックによる実習評価
 - ・過去5年間の卒業生からの能力獲得に関するアンケート調査
 - ・就職先からの能力獲得に関するアンケート調査、
 - ・高知県内の医療機関、教育機関、保健所等からDPに基づくヒアリング調査

4年間を通して、DP2、DP3を達成する学習を積み重ねていると評価

引き続き、実践に関連する科目は、臨地実習に活かせるように、高機能シミュレーション教育・模擬患者活用・ティーチングアシスタントの配置、演習室・実習室の整備を行い、高い実践力の獲得を支援する

実習目的の到達度を評価しましょう。

評価のタイミングは、①病院実習3日目、②病院実習最終日、③学内実習最終日、の3回です。

自己評価の欄に評価（S, A, B, C）を記載し、裏面に理由を記載してください。

急性期看護実習 ルーブリック

| 実習目的 | 評価対象 | 自己評価 | | | 評価尺度 | | | |
|--|--|--------------|------------------|------------------|---|--|--|---|
| | | 1回目 臨地3日目 | 2回目 臨地最終 日 | 3回目 学内最終 日 | C:不十分な箇所もあるができている | B:概ねできている | A:十分できている | S:Aを超えてできている |
| 目的1 周術期にある人を身体・心理・社会的侧面から捉えることができる。 | 記録用紙No.2、No.3、No.4 教員との日々の面談 実習中の行動 カンファレンス | | | | <p>必要な観察項目を挙げ、得た情報を整理することはできているが、解釈が抽象的であったり、限られた情報からの解釈にとどまっている。</p> <p>□必要な観察項目を挙げて観察することができている。 □心理的側面に関する情報を得ることができている。 □収集した情報を知識を活用して整理できている。</p> <p>必要な観察項目を挙げ、観察することができている。</p> | <p>知識を活用して必要な情報を収集し、情報を関連付けて解釈したことを、身体的変化、生活、心理面の視点から表現することができている。</p> <p>□侵襲による生体反応と関連付けて身体的変化を説明することができている。 □治療や症状による心理的側面への影響を表現することができている。 □術式による患者の日常生活への影響を説明することができている。</p> <p>現在、観察したことを情報として記述し、患者の生活をアセスメントできている。</p> | <p>得た情報を解釈し、対象のニード充足に必要な情報をさらに追加して、対象の身体的変化が生活に及ぼす影響と心理的な側面について表現することができている。</p> <p>□術前検査や術式、侵襲による生体反応と関連付けて身体的変化を説明することができている。 □手術決定から退院後の生活に至るまでの心理的変化や、治療・症状による心理的側面への影響について説明することができている。 □病状や治療が患者の日常生活に及ぼす影響やそれに伴う変化について説明することができている。</p> <p>現在の症状や状態と関連させ、患者の特徴を多面的に説明できている。</p> | 解釈した内容を客観的に分析し、対象のニード充足における本質的課題を表現することができている。 |
| 目的2 周術期にある人と専門的援助関係を形成することができる。 | 記録用紙No.1 教員との日々の面談 実習中の行動 カンファレンス | | | | 対象に关心を寄せ、立場や思いを尊重し丁寧に話を聽こうとしている。 | 一般的な経過をふまえて、患者の言動からニーズを把握している。 | 身体所見や経過をふまえて、患者の言動からニーズを把握し、対応することができている。 | 身体所見や経過をふまえて、患者の言動から把握したニーズに対応し、関係を深めることができている。 |
| 目的3 周術期にある人の健康課題の解決に向けた看護援助を実施することができる。 | 記録用紙No.2、No.3、No.4 教員との日々の面談 実習中の行動 カンファレンス | | | | <p>対象の問題点を抽出し、標準看護計画をもとに実施している。</p> <p>□周術期における一般的な健康課題に応じる標準看護計画を記述することができている。 □現在行われている看護ケアを記述し、評価を試みることができている。</p> | <p>患者の問題点を抽出し、患者の目標や標準的な援助方法を挙げて看護計画を立案し実施し、評価しているが、個別性のある看護計画への修正まで至っていない。</p> <p>□アセスメントをもとに介入の必要性を判断し、現在考えられる健康課題を挙げることができている。 □患者を主語とする目標を設定することができている。 □問題となる根拠を示しながら、計画を立案することができている。 □計画をもとに看護ケアを実践している／あるいは看護師が実践している看護ケアの意味を理解できている。 □実施した／された看護ケアについて、患者の反応をもとに評価している。</p> | <p>対象の全体像を捉えて問題点を抽出し、患者の個別性を考慮して目標や援助方法を挙げ、実施したことや患者の反応をもとに看護計画を評価し修正できている。</p> <p>□アセスメントをもとに介入の必要性を判断し、健康課題を挙げることができている。 □個別性のある患者の目標を設定することができている。 □問題となる根拠を十分に示しながら、患者の目標到達のための計画を立案することができている。 □計画をもとに患者にとって効果的な(必要な)看護ケアを選択し実践することができる／あるいは看護師が実践している看護ケアの意味を理解できている。 □実施した／された看護ケアについて、患者の反応をもとに評価し、計画を修正できている。</p> | 経過と予測を踏まえて対象の全体像を捉え直し、問題点を抽出することができている。立案した看護計画を批判的に検証し修正できている。 |
| 目的4 看護を実践する上で対象の安全・安心を守ることができる。 | 記録用紙No.1、NO.5 教員との日々の面談 実習中の行動 カンファレンス | | | | 一般的な危険を予測し、事故を予防する行動をとることができている。 | 周術期にあらかじめ起こりうる一般的な危険を予測し、事故を予防する行動をとることができている。 | 周術期にあらかじめ起こりうる一般的な危険を予測し、対象に合わせて事故を予防する行動をとることができている。 | 実践した看護について、周術期にある人の安全・安心の視点から振り返り、異なる状況でも応用できるように表現することができている。 |
| 目標5 周術期にある人とのかかわりを通して、看護の役割を考察することができる。 | 記録用紙No.1 教員との日々の面談 カンファレンス | | | | 周術期にあらかじめ起こりうる一般的な危険を予測し、事故を予防する行動をとることができている。 | 周術期にあらかじめ起こりうる一般的な危険を予測し、対象に合わせて事故を予防する行動をとることができている。 | 実習中の体験を振り返り、周術期看護の特徴や役割について自らの解釈を表現し考察を深め表現することができている。 | 実習中の体験を振り返り、周術期看護の特徴や役割について考察し、質の高い看護実践に向けて探求したことを表現することができている。 |
| 目的6 看護専門職者として基本的な看護を実践する上で、人々の尊厳と権利を擁護することができ | 記録用紙No.1、NO.5 実習中の行動 教員との日々の面談 カンファレンス | | | | 看護学生として責任のある行動をとり、対象を尊重したかかわりができている。また、かかわりを意識して表現することができている。 | 実践した看護ケアについて対象の視点から振り返り、対象の尊厳と権利を擁護するケアについて考えたことを表現できている。 | 実践した看護ケアや看護場面について、対象の反応から振り返り、対象の尊厳と権利を擁護するケアの改善について考えたことを表現できている。 | 実践した看護ケアや看護場面について、対象の反応から振り返り、対象の尊厳と権利を擁護する実践につなげることができている。 |

| 実習目的 | 評価尺度 | | | |
|--|--|--|--|--|
| | C:不十分な箇所もあるができている | B:概ねできている | A:十分できている | S:Aを超えてできている |
| 目的1 周術期にある人を身体・心理・社会的側面から捉えることができる。 | <p>必要な観察項目を挙げ、得た情報を整理する知識を活用して必要な情報を収集し、情報を関することはできているが、解釈が抽象的であった連付けて解釈したことを、身体的变化、生活、り、限られた情報からの解釈にとどまっている。心理面の視点から表現することができている。</p> <p>□必要な観察項目を挙げて観察することができている。 □心理的侧面に関する情報を得ることができている。 □収集した情報を知識を活用して整理できている。</p> <p>必要な観察項目を挙げ、観察することができている。</p> | <p>□侵襲による生体反応と関連付けて身体的变化を説明することができている。 □治療や症状による心理的侧面への影響を表現することができている。 □術式による患者の日常生活への影響を説明することができている。</p> <p>現在、観察したことを情報として記述し、患者の生活をアセスメントできている。</p> | <p>得た情報を解釈し、対象のニード充足に必要な情報をさらに追加して、対象の身体的变化が生活に及ぼす影響と心理的な側面について表現することができている。</p> <p>□術前査定や術式、侵襲による生体反応と関連付けて身体的变化を説明することができている。 □手術決定から退院後の生活に至るまでの心理的变化や、治療・症状による心理的侧面への影響について説明することができている。 □病態や治療が患者の日常生活に及ぼす影響やそれに伴う変化について説明することができている。</p> <p>現在の症状や状態と関連させ、患者の特徴を多面的に説明できている。</p> | <p>解釈した内容を客観的に分析し、対象のニード充足における本質的課題を表現することができている。</p> |
| 目的2 周術期にある人と専門的援助関係を形成することができる。 | <p>対象に関心を寄せ、立場や思いを尊重し丁寧一般的な経過をふまえて、患者の言動からニーズを把握している。</p> <p>対象の問題点を抽出し、標準看護計画をもとに実施している。</p> | <p>患者の問題点を抽出し、患者の目標や標準的な援助方法を挙げて看護計画を立案し実施し、評価しているが、個別性のある看護計画への修正まで至っていない。</p> | <p>身体所見や経過をふまえて、患者の言動からニーズを把握し、対応することができている。</p> <p>対象の全体像を捉えて問題点を抽出し、患者の個別性を考えて目標や援助方法を挙げ、実施したことや患者の反応をもとに看護計画を評価し修正できている。</p> | <p>身体所見や経過をふまえて、患者の言動から把握したニーズに対応し、関係を深めることができている。</p> <p>経過と予測を踏まえて対象の全体像を捉え直し、問題点を抽出することができている。立案した看護計画を批判的に検証し修正することができている。</p> |
| 目的3 周術期にある人の健康課題の解決に向けた看護援助を実施することができる。 | <p>□周術期における一般的な健康課題に対応する標準看護計画を記述することができている。 □現在行われている看護ケアを記述し、評価を試みることができている。</p> | <p>□アセスメントをもとに介入の必要性を判断し、現在考えられる健康課題を挙げることができている。 □患者を主語とする目標を設定することができている。 □問題となる根拠を示しながら、計画を立案することができている。 □計画をもとに看護ケアを実践している／あるいは看護師が実践している看護ケアの意味を理解できている。 □実施した／された看護ケアについて、患者の反応をもとに評価している。</p> | <p>□アセスメントをもとに介入の必要性を判断し、健康課題を挙げることができている。 □個別性のある患者の目標を設定することができている。 □問題となる根拠を十分に示しながら、患者の目標到達のための計画を立案することができている。 □計画をもとに患者にとって効果的な（必要な）看護ケアを選択し実践することができる／あるいは看護師が実践している看護ケアの意味を理解し計画と照らし合わせることができている。 □実施した／された看護ケアについて、患者の反応をもとに評価し、計画を修正することができている。</p> | |
| 目的4 看護を実践する上で対象の安全・安心を守ることができる。 | 一般的な危険を予測し、事故を予防する行動をとることができている。 | 周術期にある人に起こりうる一般的な危険を予測し、事故を予防する行動をとることができている。 | 周術期にある人の状態や状況に応じた危険を予測し、対象に合わせて事故を予防する行動をとることができている。 | 実践した看護について、周術期にある人の安全・安心の視点から振り返り、異なる状況でも応用できるように表現することができている。 |
| 目標5 周術期にある人とのかかわりを通して、看護の役割を考察することができる。 | 周術期にある人とのかかわりから、一般的な周術期にある人とのかかわりから、自らが目標看護の役割について表現することができている。看護を意識し表現することができている。 | | 実習中の体験を振り返り、周術期看護の特徴や役割について自らの解釈を表現し考察を深め表現することができている。 | 実習中の体験を振り返り、周術期看護の特徴や役割について考察し、質の高い看護実践に向けて探究したことを表現することができている。 |
| 目的6 看護専門職者として基本的な看護を実践する上で、人々の尊厳と権利を擁護することができる。 | 看護学生として責任のある行動をとり、対象実践した看護ケアについて対象の視点から振りを尊重したかかわりができている。また、か返り、対象の尊厳と権利を擁護するケアについてかわりを意識して表現することができている。て考えたことを表現できている。 | | 実践した看護ケアや看護場面について、対象の反応から振り返り、対象の尊厳と権利を擁護するケアの改善について考えたことを表現できている。 | 実践した看護ケアや看護場面について、対象の反応から振り返り、対象の尊厳と権利を擁護する実践につなげることができている。 |

5. 「グローバル化社会への参画」の方針を教育課程として可視化する取組

「DP6：国際的及び学際的見地に立って看護学を理解することのできる能力」

『卒業時学位授与方針達成度調査』の達成度が継続して最も低い
(4件法でH30年度3.24、SD0.72、R元年度2.92、SD0.75)

過去5年間の卒業生からの能力獲得に関するアンケート調査
就職先からの能力獲得に関するアンケート調査
高知県内の医療機関、教育機関、保健所等からDPに基づく
ヒアリング調査

※いずれも DP6が低い

強化の必要性

*カリキュラム・マップの作成、カリキュラムの点検を行った結果、国際的視点を養うことに焦点を当てた必修科目がほんどのない課題

国際的な視点から看護を理解する力を養うための教育の強化
カリキュラムと教育内容の改善に取り組む

具体的には、
選択科目の新設

「グローバル社会と看護Ⅰ（1回生対象）」

「グローバル社会と看護Ⅱ（3.4回生対象）」

「異文化理解看護フィールドワーク（1.2回生対象）」

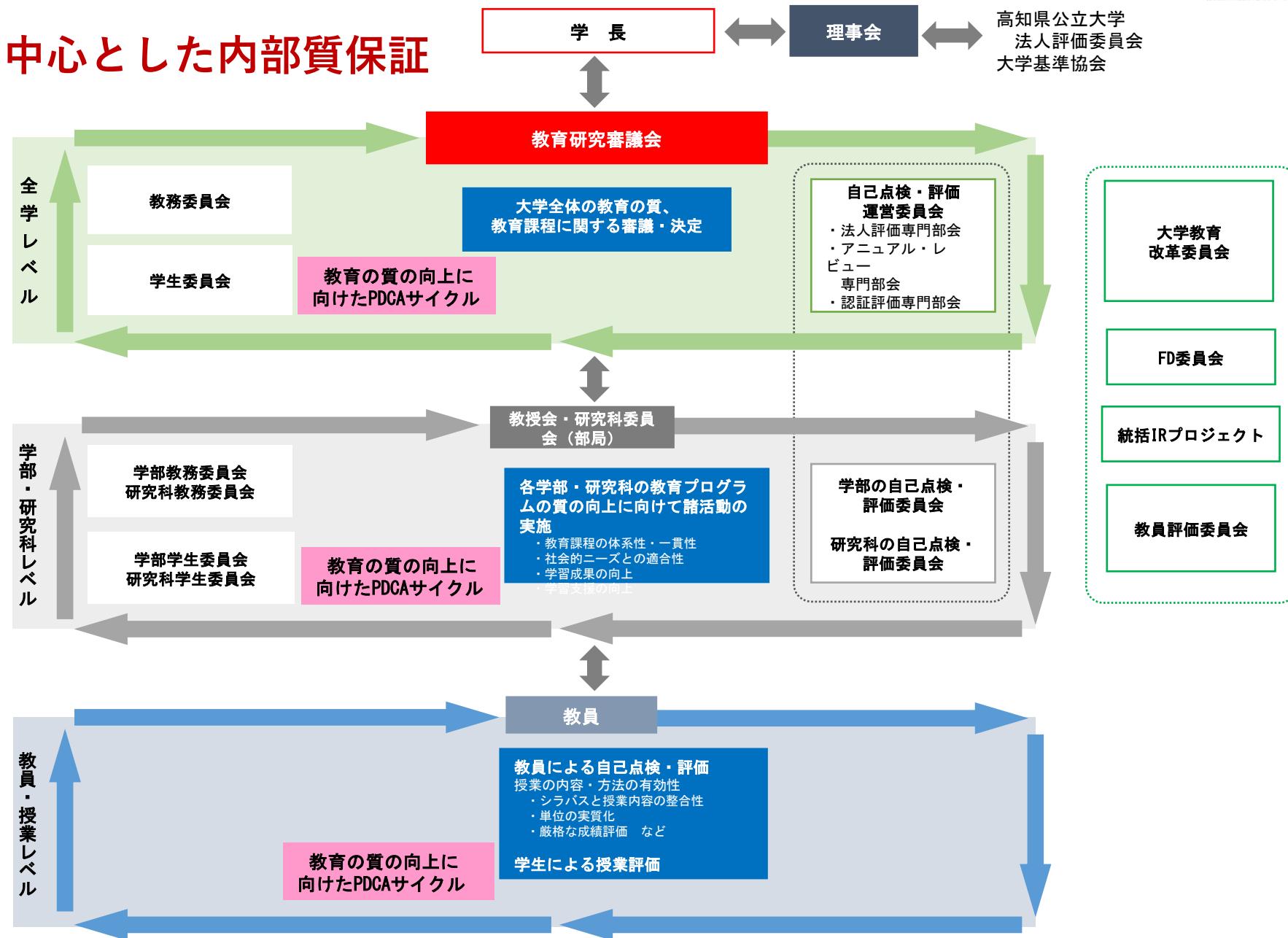
選択科目の内容充実

「看護セミナーⅡ 英語文献による看護の探究（2.3回生対象）」

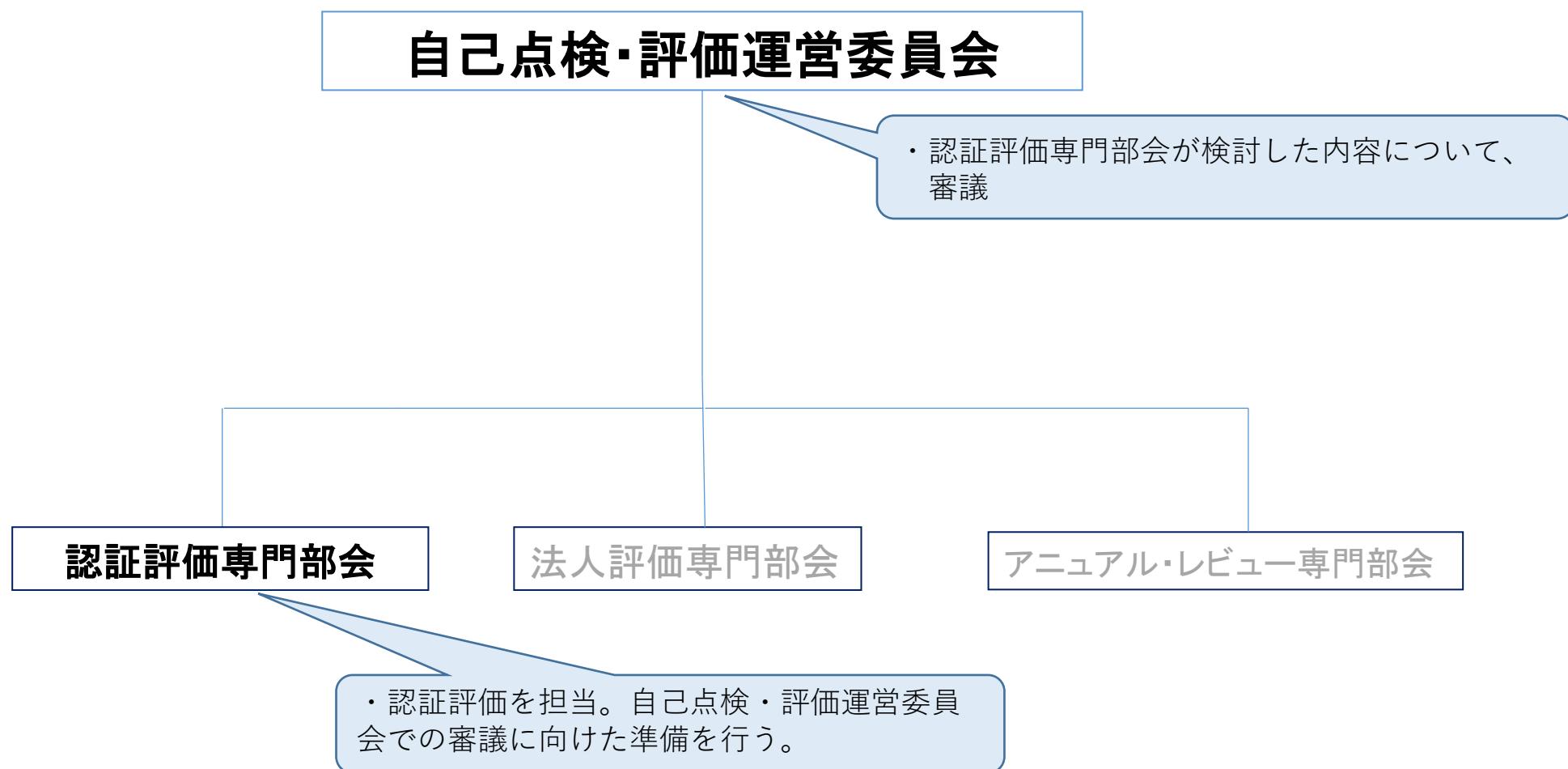
令和4年度入学生から「グローバル社会と看護Ⅰ」必修化

| | R2年度 平均値 | R3年度 平均値 | R4年度 平均値 |
|-----|--------------|--------------|--------------|
| DP6 | 2.87(SD0.84) | 3.24(SD0.78) | 3.36(SD0.73) |

(再掲)教育を中心とした内部質保証



大学評価の申請、実地調査等に向けた準備



受審の前々年度（令和2年度）

2年後の認証評価受審を見据えて、以下を検討・決定

- ・受審機関（前回に引き続き、大学基準協会で受審）
- ・受審準備のスケジュール
- ・学内組織（体制）、規程等の再確認・整備

受審の前年度（令和3年度）

年度末の申請を前提に、点検・評価報告書の作成、根拠資料の整備等に注力

- ・自己点検・評価運営委員会を、年間を通して定期的に開催し、担当部局が基準毎に作成した原稿のチェックと洗練化を繰り返した。
- ・その過程で、根拠資料の確認も行った。
- ・大学基礎データ、基礎要件確認シートは主に事務局が作成した。

受審年度（令和4年度）

- ・大学基礎データ、基礎要件確認シートについて、大学基準協会の指示に応じて、修正及び必要な追加資料を提出
- ・直前の質問（実地調査の約5週間前）に対する回答
- ・当日の対応（リモート含む）

1. 点検・評価報告書の原稿作成及び編集

点検・評価報告書の作成にあたっては、自己点検・評価運営委員会において、基準毎に担当する部局を定め、定期的に開催する同委員会に原稿を提出した。その内容は、同委員会が確認し、必要に応じて修正を加え、担当部局と共有した。このプロセスを繰り返すことで、原稿は洗練化した。

なお、上記のとおり、基準毎の原稿は担当部局が作成するものの、最終版の文面はばらつきがなく、統一がとれている必要がある。そのため、原稿の編集は最終的には一人で行い、必要に応じて表現の修正等を行うことが望ましい。

2. 根拠資料、大学基礎データ等の整備

点検・評価報告書の作成と並行して、その根拠となる資料の整備を行った。点検・評価報告書の内容は、すべてに根拠が求められることから、根拠資料の整備には相応の時間と労力が必要となる。そのため、同報告書の原稿作成の時点から根拠の必要性を意識するとともに、編集の段階で、あわせて根拠資料の整備を行うことが望まれる。

また、点検・評価報告書と同時に、大学基礎データ及び基礎要件確認シートを提出するがいずれも正確性が必要であり、作成に時間要する場合もあることから、早期の着手が望まれる。

1. 質問事項への回答

実地調査直前（約5週間前）の質問について、事務局が割り振りした後、各部局が回答案を作成し、自己点検・評価運営委員会において承認後、大学基準協会に回答した。時間が限られているため、迅速な対応が求められる。

2. 面談の準備

面談の重要性に鑑み、出席者は、設定されたテーマについて熟知しており、有意義な意見交換ができるることを前提に選ばれた。

3. その他

大学基準協会の担当者との間で、連絡を密にして、情報共有に努めることが、円滑な受審につながる。

本学の実地調査においては、台風の影響を受け、一部の評価委員がリモート参加となつたが、事前にリモート会議の準備を整えていたため、支障なく進めることができた。当日はアシデント対策を含め、でき得る限りの準備を行うことが求められる。

今後に向けて

- ①認証評価の受審に向けて取組むことにより内部質保証の方針・規程の整備、本学の内部質保証システムを構築し、内部質保証システムを機能させて教育の質の改善に着手したが、今後さらに定着させていくことが必要。
- 内部質保証システムに関する共通認識を浸透させ、その有効性について検討していく。
- 社会の動きや高等教育の動向、学術の動向を注視し、大学教育改革委員会で本学の教育の改革や教育の質保証に向けた協議を行い、関連する委員会に提案し、改善に取り組む。
- 将来、内部質保証の実質化による自律的な発展を目指していく。
- ②認証評価を受審したことにより、課題が明確になった。
- 本学の内部質保証システムを機能させて、改善に取り組む。
- ③学修成果の可視化、IRを活用した教育の改善に着手したが、さらに実質化していくことが必要。
- さらなる学修成果の可視化、IRを積極的に活用した分析を行い、経年的な学修成果を把握し、学生が主体的に学べるように教育支援を行う。
- ④本学の理念、教育方針を教育課程として可視化する取組に着手したが、常に見直し改善していくことが必要。
- 内部質保証システムを機能させて、教育、研究、社会・地域連携の循環の輪を発展させて、本学の理念である「文化の発展と健康福祉の向上に貢献する大学、公立大学として地域とともに育つ大学」へとさらに発展し、地域にとってかけがえのない大学となるように努力していく。

ご清聴ありがとうございました。